

正社員従業員を募集中（又は、これから募集予定）の事業者様へ

令和2年度

「緊急対応型あおもり人財育成事業」

を活用しませんか！！

県では、県内企業等が、新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等を正規雇用した上で行う人財育成について、参加企業を公募し、県からの委託事業として実施しています。

正規雇用した新規雇用者の人件費や研修費等を、県が委託費として支給（新規雇用者1人当たり最大120万円まで）します。

＜応募の手続き＞

事業計画書等の応募書類を作成・提出いただき、事業計画が採択されると活用できます。書類の作成方法について不明な点は、お気軽にご相談ください。

応募受付の締切 令和3年1月29日（金）

※予算に限りがありますので、募集期間中であっても予算を超過した場合は、募集を打ち切ることがあります。

＜委託業務の内容等＞

（1）業務内容：新規雇用者に対して、OJT（職場内教育訓練）に加えて、次のいずれかの取組を実施すること。

①新規雇用者が新たに必要となる技術等の習得支援

例：外部機関での研修受講、外部講師による技術指導、eラーニング など

②新規雇用者の早期離職防止、職場定着への支援

例：メンター制度導入、新たな福利厚生制度の導入 など

（2）対象者：新型コロナウイルス感染症の影響に起因して就労機会を失った者

・解雇、雇止めとなった者 ・内定取消となった者

・就職活動中に、企業の採用選考が中止となった者

・就職氷河期世代で、就職活動中の者

※ 対象とならない取扱もありますので、詳細は募集要項でご確認ください。



＜委託期間＞ 4か月以内（ただし、最長令和3年3月5日まで）

＜応募資格＞ どちらかに該当する法人（常時使用する従業員数が300人以下）

（1）県内に事業所を有する企業

（2）（1）に該当しない団体・・・NPO法人、一般財団法人、医療法人、学校法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人 など

詳細については、県庁HPや募集要項をご確認ください

県庁ホームページ→「しごと」→「しごと・産業」→「労働・雇用」

→「令和2年緊急対応型あおもり人財育成事業」の順にアクセス



青森県商工労働部労政・能力開発課 雇用促進グループ TEL：017-734-9401